

令和 7 年度
み え 防 災 塾
第 2 次
塾 生 募 集 要 項

令和 7 年 4 月



三重県・三重大学 みえ防災・減災センター

【入塾選考日程表】

応用コース さきもり応用コース

内 容	日 程	掲 載 ペ ー ジ
障害のある入塾志願者との事前 相談	令和7年5月2日（金）まで	8 ページ
出願資格審査申請期間	令和7年5月2日（金） ～ 5月8日（木）	6 ページ
出願資格審査結果通知	令和7年5月9日（金）以降	7 ページ
出 願 期 間	* 令和7年5月7日（水） ～ 5月19日（月）	2 ページ
選 考	令和7年5月25日（日）	4 ページ
合 格 者 の 発 表	令和7年5月26日（月）	4 ページ
入 塾 手 続	令和7年5月27日（火）～6月2日（月）	5 ページ

*資格審査が必要なものは令和7年5月13日（火）～5月19日（月）

目 次

○ みえ防災塾 アドミッション・ポリシー・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○ みえ防災塾 入塾選考について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○ 令和7年度 みえ防災塾 応用コース さきもり応用コース生 募集要項	
I. 募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II. 出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III. 出願手続・・・・・・・・・・・・・・・・	2
IV. 入塾者選考方法等・・・・・・・・・・・・・・・・	4
V. 合格者の発表・・・・・・・・・・・・・・・・	4
VI. 入塾手続期間・・・・・・・・・・・・・・・・	5
VII. 入学料及び授業料・・・・・・・・・・・・・・・・	5
VIII. 履修期間・・・・・・・・・・・・・・・・	5
IX. 入学検定料の返還・・・・・・・・・・・・・・・・	5
X. 出願資格審査・・・・・・・・・・・・・・・・	6
○ 入塾志願者共通事項	
I. 障害のある入塾志願者との事前相談・・・・・・・・	8
II. 授業及び欠席の取り扱い・・・・・・・・	9
III. 個人情報の利用・・・・・・・・	9
○ 三重大学案内図・・・・・・・・	11

みえ防災塾 アドミッション・ポリシー

このような人を育てます

みえ防災塾の「基礎コース みえ防災コーディネーター育成講座」では、「みえ防災コーディネーター」として、防災・減災活動に関して、自然科学分野や人文社会科学分野の知識を持ち、平常時は地域や企業などで自主的に防災啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して、復旧・復興活動への支援を担う地域防災・減災活動に貢献できる人材を育成します。

「応用コース さきもり応用コース」では、「基礎コース みえ防災コーディネーター育成講座」の人材育成の目標に加えて「三重のさきもり」として、先進的・実践的な防災・減災のための計画立案とそのマネジメントを行う能力を持つ地域防災・減災リーダーを育成します。特に、演習や実習における少人数教育、対話を重視した教育を通して、現場で活躍するための応用力や実践力を養います。

両コースの修了生は、「みえ防災人材バンク」に登録されることで、市町や地域の防災・減災に関する人的ネットワークを築くことができます。

このような人を求めます

- ① 防災・減災活動における問題解決の実践に情熱を持ち、三重県地域に貢献しようという気概を持った人
- ② 自然、社会、文化、人間に対して幅広い関心を持ち、それらの基礎学力を持った人
- ③ 防災・減災活動を理解するために必要な自然科学、人文社会科学に興味を持ち、それらを応用する能力と自主的に学ぶ意欲を持った人
- ④ 防災・減災活動に対する旺盛な好奇心を持ち、真摯に問題を探求し続ける姿勢を持った人

みえ防災塾 入塾選考について

みえ防災塾では、「防災・減災に関する高度な知識や実践的な研究に携わり、三重県地域に貢献したいという志を持つ者」、「企業や官公庁、研究機関等で積み上げた防災・減災に関する経験を生かし、さらに高度で実践的な研究を希望する者」、「大学等で学び得た知識や技能をさらに発展・応用させ、より高度で実践的なものにしたいという強い意志を持つ者」といった多様な受講生を積極的に受け入れ、研究・教育活動をより活性化させる目的で入塾選考を実施します。

みえ防災塾の「基礎コース みえ防災コーディネーター育成講座」と「応用コース さきもり応用コース」では、出願資格・入塾者選考方法などが異なりますので、「応用コース さきもり応用コース」詳細については本募集要項をご確認ください。

令和 7 年度
み え 防 災 塾
第 2 次 応用コース
さ き も り 応 用 コ ー ス 生 募 集 要 項

I. 募集人員

名 称	定 員
応用コース さきもり応用コース	若干名

II. 出願資格

(1) 一般選考

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条第 1 項に定める大学を卒業した者
- ② 本塾において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 7 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの (6～7 ページ「X. 出願資格審査」を参照してください。)

(2) 進学選考

- ① 三重大学「美し国おこし・三重さきもり塾」入門コースを修了した者
- ② 「みえ防災塾」みえ防災コーディネーターコース、「みえ防災塾」みえ防災聴講コース、「みえ防災塾」さきもり基礎コースを修了した者

注：1. ご自身の出願資格について判断しがたい場合は、事前に三重県・三重大学 みえ防災・減災センター（以下、「みえ防災・減災センター」という。）にお問い合わせください。

注：2. 「みえ防災塾」基礎コース みえ防災コーディネーター育成講座を修了した者は、一般選考となります。

参考) 各コース名称と修了年度

美し国おこし・三重・さきもり塾 入門コース	平成 22 年度～平成 25 年度
みえ防災塾 みえ防災コーディネーターコース	平成 26 年度～平成 27 年度
みえ防災塾 みえ防災聴講コース	平成 26 年度～平成 27 年度
みえ防災塾 さきもり基礎コース	平成 28 年度～平成 30 年度
みえ防災塾 基礎コース みえ防災コーディネーター育成講座	平成 31 年度(令和元年度)～

III. 出願手続

(1) 出願期間

令和 7 年 5 月 7 日（水）から 5 月 19 日（月）17 時まで（必着）

(2) 出願方法

入塾志願者は、出願期間内に以下の＜出願書類等＞を、郵送または持参によりみえ防災・減災センターへ提出してください。

<出願書類等>

【応用コース志願者共通】

	書 類 等	適 用
ア	履 歴 書	様式 1【本塾所定の用紙】 所定の枠内に押印してください。 所定の枠内に記載されている規定どおりの写真をはがれないように、のりで貼り付けてください。
イ	志 望 理 由 書	様式 2【本塾所定の用紙】
ウ	入 塾 志 願 票	様式 3【本塾所定の用紙】 記入の際は、志願票裏面の「入塾志願票記入要領」を参照してください。 「振込証明書」を所定の欄にはがれないように、のりで貼り付けてください。
エ	入 学 検 定 料	様式 4【本塾所定の用紙】 9,800 円 ※ 振込手数料が別途必要となります。 振込の際には、振込用紙に添付の【納入方法】と【注意事項】を必ずお読みください。
オ	受験写真票・受験票	様式 5【本塾所定の用紙】 様式 1 と同様の写真をはがれないように、のりで貼り付けてください。
カ	受験票等返信用封筒書式	様式 6【本塾所定の用紙】 郵便番号・住所・氏名を明記し、410 円分の郵便切手を貼ってください。 本書式を切り取りの上、長形 3 号の定形封筒に貼り付けてください。

【2 ページ「Ⅱ. 出願資格（１）一般選考 ①」による入塾志願者のみ提出】

	書 類 等	適 用
キ	最終出身学校の卒業（修了）証明書	出身大学等所定のもの （※ 証書のコピー等は不可）

【2 ページ「Ⅱ. 出願資格（１）一般選考 ②」による入塾志願者のみ提出】

	書 類 等	適 用
ク	出願資格審査結果申請書	様式 7【本塾所定の用紙】 所定の枠内に押印してください。 出願資格審査後、通知する書類から、 出願資格結果 を切り取って、所定の枠内にはがれないように、のりで貼り付けてください。

【2 ページ「Ⅱ. 出願資格（２）進学選考 ① ②」による入塾志願者のみ提出】

	書 類 等	適 用
ケ	進学選考による出願申請書	様式 8【本塾所定の用紙】 所定の枠内に押印してください。

(3) 出願に関する注意事項

- ① 出願に必要な書類【本塾所定の用紙】は、「出願書類綴」を使用してください。出願書類綴は、事前にみえ防災・減災センター ホームページよりダウンロードしてください。
- ② 出願資格により、出願期間・出願書類が異なりますので注意してください。
- ③ 郵送により出願する場合は、「書留郵便」としてください。なお、出願期間を過ぎて到着したものは受理いたしませんので、郵便事情を考慮のうえ、余裕を持って発送してください。
- ④ 持参により出願する場合は、9時から17時までを受付時間とします。(土曜、日曜、祝日を除く)
- ⑤ 電話・FAX・電子メール等による出願は受け付けません。
- ⑥ 出願書類の提出後の内容変更は認めません。また、受理した出願書類は返還しません。
- ⑦ いったん払い込んだ入学検定料については、返還事由に該当する場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。(5～6 ページ「IX. 入学検定料の返還」をご覧ください。)
- ⑧ 事前の出願資格審査で提出した書類については、再提出する必要はありません。

IV. 入塾者選考方法等

(1) 入塾者選考方法

提出書類の審査、小論文及び面接の結果を総合して行います。

(2) 選考日程及び選考会場

選 考 方 法	日 程	試 験 会 場
小論文及び面接	令和7年5月25日(日)	三重大学 地域イノベーション研究開発拠点 A棟3階 研修・会議室307 ※場所については、 11ページを参照してください。

注：選考当日の集合時間・集合場所は、受験票を送付する際に通知します。

(3) 選考の試験科目について

- ① 小論文のテーマは受験票を送付する際に通知します。
- ② 記述時間は60分です。
- ③ 文字数は、800字程度とします。

V. 合格者の発表

(1) 発表日

令和7年5月26日(月)

(2) 発表方法

合格者には、合格通知書を送付します。
なお、不合格者にも、その旨、書面にて通知します。

(3) 合格発表に関する注意事項

電話等による合否の照会には一切応じられません。

VI. 入塾手続期間

令和7年5月27日（火）から6月2日（月）17時まで（必着）

注：入塾手続の詳細は、合格通知書を送付する際にお知らせします。

VII. 入学料及び授業料

（1）一般選考合格者（2ページ「II. 出願資格（1）一般選考①、②」）

入学料：28,200 円（予定額）

授業料：47,000 円（予定額）

（2）進学選考合格者（2ページ「II. 出願資格（2）進学選考①、②」）

①三重大学「美（うま）し国おこし・三重さきもり塾」入門コースを修了した者

入学料：28,200 円（予定額）

授業料：28,200 円（予定額）

②「みえ防災塾」みえ防災コーディネーターコースを修了した者

入学料：28,200 円（予定額）

授業料：18,800 円（予定額）

③「みえ防災塾」みえ防災聴講コースを修了した者

入学料：28,200 円（予定額）

授業料：37,600 円（予定額）

④「みえ防災塾」さきもり基礎コースを修了した者

入学料：28,200 円（予定額）

授業料：28,200 円（予定額）

注：1. 入学料及び授業料は予定額ですので、改定されることがあります。

2. 在塾中に授業料の改定が行われた場合には、改定された新授業料が適用されます。

VIII. 履修期間

原則1年とします。ただし、職業等に従事している方の事情に応じて、出願時の申告により、最大2カ年まで履修を認めます。

注：出願時の申告については、みえ防災・減災センターにお問い合わせください。

IX. 入学検定料の返還

いったん払い込まれた入学検定料は原則として返還されませんが、次の（1）に該当する場合は、払い込み者本人からの請求により、払い込み済みの入学検定料を返還します。

（1）入学検定料が返還できる場合

① 入学検定料を払い込んだが出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合

② 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

（2）返還請求方法について

三重大学HP入試情報に掲載されています「入学検定料の返還について」にしたがって、返還手続きを速やかに行ってください。

返還には、入学検定料「振込証明書」の原本が必要になりますので、大切に保管してください。

X. 出願資格審査

2 ページ「Ⅱ. 出願資格（１）一般選考 ②」による出願を希望する者は、以下の手順により事前審査を受けてください。

（１）出願資格審査申請期間

令和 7 年 5 月 2 日（金）から 5 月 8 日（木）17 時まで（必着）

（２）申請方法

出願資格審査志願者は、申請期間内に以下の＜出願資格審査申請書類等＞を、郵送又は持参により、みえ防災・減災センターへ提出してください。

＜出願資格審査申請書類等＞

	書 類 等	適 用
ア	履 歴 書	様式 1【本塾所定の用紙】 所定の枠内に押印してください。 所定の枠内に記載されている規定どおりの写真をはがれないように、のりで貼り付けてください。
イ	志 望 理 由 書	様式 2【本塾所定の用紙】
ウ	【出願資格審査】出願資格審査申請書	様式 9【本塾所定の用紙】 所定の枠内に押印してください。
エ	【出願資格審査】活動・研究等業績調書	様式 10【本塾所定の用紙】 活動・研究歴* ¹ 、業績* ² を記入してください。 * 1 消防署員、消防団員、みえ防災コーディネーター、市民防災大学修了者、防災士、自治会、自主防災組織、NPO、企業・行政の防災担当者等としての活動 * 2 公表論文、報告書、活動記録、取得資格等
オ	最終出身学校の卒業（修了）証明書	出身学校所定のもの（※ 証書のコピー等は不可）
カ	活動・研究歴を証明する書類	活動・研究等業績調書（エ）に記載の活動・研究歴、業績に関する資料の写し（コピー）

（３）申請に関する注意事項

- ① 出願に必要な書類【本塾所定の用紙】は、「出願書類綴」を使用してください。出願書類綴は、事前にみえ防災・減災センターに請求してください。
- ② 郵送により申請する場合は、「書留郵便」としてください。なお、申請期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、郵便事情を考慮のうえ、余裕を持って発送してください。
- ③ 持参により出願する場合は、9 時から 17 時までを受付時間とします。（土曜、日曜、祝日を除く）
- ④ 電話・FAX・電子メール等による申請は受け付けません。
- ⑤ 申請書類の提出後の内容変更は認めません。また、受理した出願資格審査書類は返還しません。

(4) 出願資格審査の方法及び審査結果の通知

出願資格審査は提出された書類により行い、審査結果は令和7年5月9日(金)以降に本人宛に郵便にて通知します。また、出願資格が認定された者には「出願資格認定書」を交付します。

(5) 出願資格認定後の出願手続について

- ① 出願資格を認定された者は、結果通知とあわせて送付する案内と、2～4 ページ「Ⅲ. 出願手続」に基づき、出願の手続を行ってください。
- ② 出願書類のうち出願資格審査申請の際に提出した書類（＜出願資格審査申請書類等＞ア、イ）については、再提出の必要はありません。

入塾志願者共通事項

I. 障害のある入塾志願者との事前相談について

障害のある者に対しては、選考及び修学上の特別な配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、必ず次により相談してください。

なお、相談の内容によっては、本塾の選考（入塾後についても）までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合もありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、相談の時期後に本塾を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本塾の現状をあらかじめ知っていただき、選考及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害のある方の選考や修学を制限するものではありません。

事前相談の対象となる者【参考】

区 分	対 象 と な る 者
①視覚障害	- 点字による教育を受けている者 - 両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 - 視力以外の視機能障害が高度な者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 - 上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者
②聴覚障害	- 両耳の平均聴力レベルが 60 デシベル以上の者 - 上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
③肢体不自由	- 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 - 両上肢の機能障害が著しい者 - 上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者
④病弱	慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者、又はこれに準ずる者
⑤発達障害	学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者
⑥その他	①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

「注」日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して選考を受ける場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

(1) 選考上の配慮の例

- 試験場への乗用車の入構 - 車椅子の使用 - 補聴器の使用 - 連絡事項の文書による伝達	- 試験室を別室に設定 - 座席を最前列/最後列/出入口近く等に設定 - 試験室を障害者用トイレ近くに設定 - 試験時間の延長
---	--

(2) 相談の方法

電話、FAX、又は電子メールなどによりあらかじめ、みえ防災・減災センターに連絡した上で、次の内容を記載した相談書（様式は特に定めません。）を、みえ防災・減災センターに郵送などの方法で提出してください。なお、相談の内容によっては、入塾志願者との面談を行うことがあります。

- ① 入塾志願者の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先の電話番号
- ② 出身学校等名・卒業（見込み）年月日
- ③ 志望するコース（応用コース さきもり応用コース）
- ④ 障がいの種類・程度（医師の診断書又は身体障害者手帳の写しを添付してください。）
- ⑤ 選考及び修学上希望する具体的配慮
- ⑥ その他参考となる事項

(3) 相談の時期

令和 7 年 5 月 2 日（金）17 時まで（土曜、日曜、祝日を除く）

(4) 問い合わせ先

三重県・三重大学 みえ防災・減災センター

〒514-8507 津市栗真町屋町1577 TEL：059-231-9952

FAX：059-231-9954

三重大大学の取組み

三重大大学では、「三重大大学における障害のある学生の支援に関する基本方針」を定めており、各学部および学内関連組織と連携を図りながら、学生支援に取り組んでいます。詳細は以下のウェブページをご参照ください。

URL: <https://www.mie-u.ac.jp/support/education/shogai-shien-policy.html>

Ⅱ. 授業及び欠席の取り扱い

本塾の授業日は土曜日と日曜日に設定しています。

やむをえず欠席した授業については、講義資料により自習ができます。また、自習の上、欠席した講義のレポートを提出することで、出席と認める場合があります。

Ⅲ. 個人情報の利用

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）が、平成17年4月1日から施行されました。

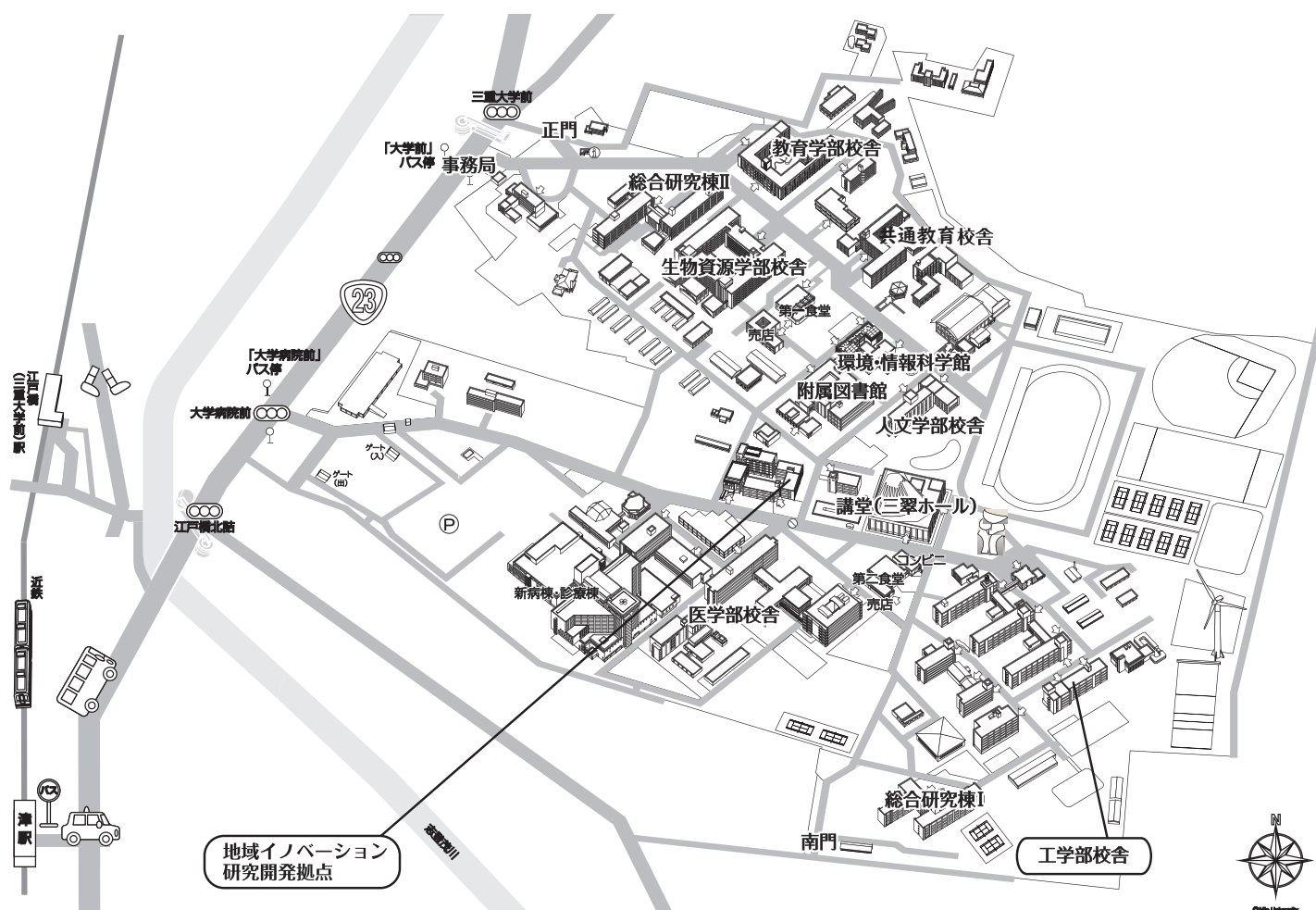
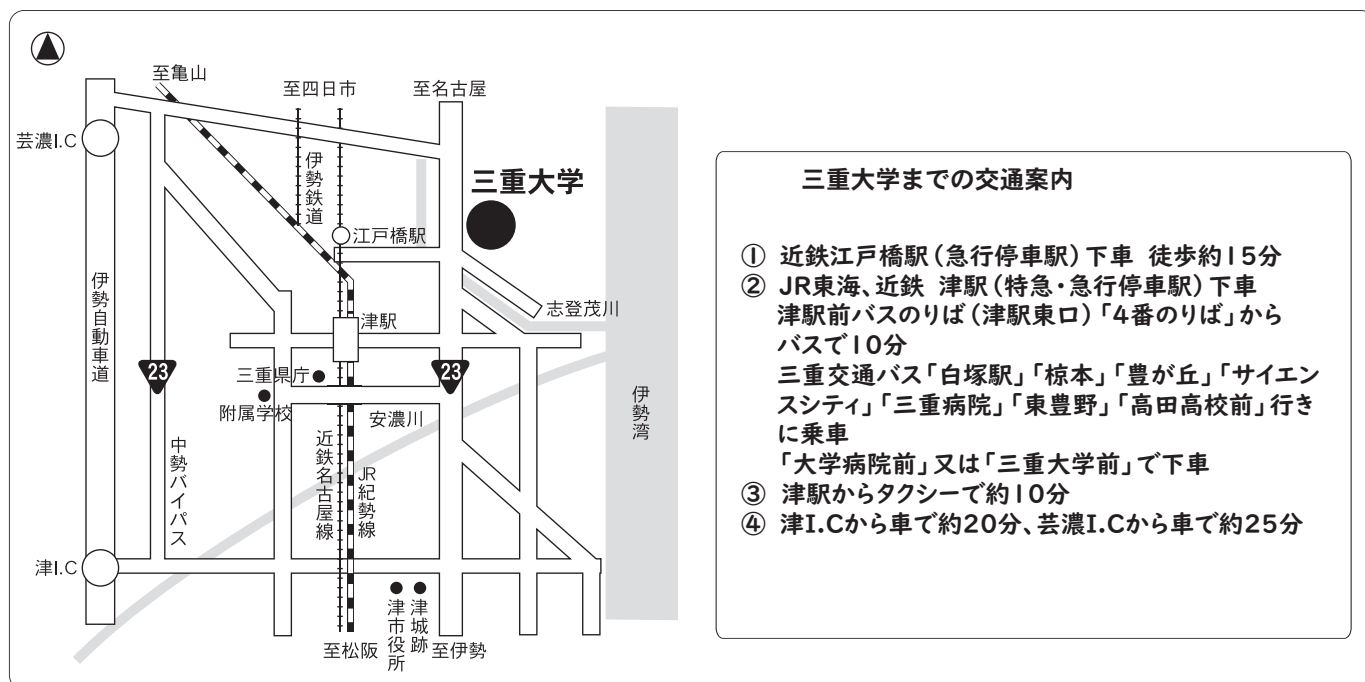
本塾が入塾者選考を通じて取得した個人情報の利用については、入塾者選考に係る業務のほか、次のとおりです。

- ① 合格者の住所・氏名等を入塾手続に係る業務で利用します。
- ② 入塾手続者の住所・氏名等を入塾後の三重大大学大学院工学研究科における学籍管理等の修学に係る業務で利用します。

- ③ 入塾手続者の住所・氏名等を三重大学における入学料並びに授業料、受講料徴収等の納付金管理に係る業務で利用します。
- ④ 個人が特定できない形で、統計処理等の付随する業務並びに本塾における入塾者選考に関する調査研究で利用します。

※ 本塾が入手した個人情報、個人情報保護法第9条に規定されている場合を除き、出願者の同意を得ることなく、他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

三重大学案内図



各種問い合わせ先について

みえ防災塾の出願書類、選考に関すること	三重県・三重大学 みえ防災・減災センター 問い合わせ時間等：月曜日から金曜日の9時から17時まで（祝日は除く） 住 所：〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 三重大学地域イノベーション研究開発拠点 A 棟 3 階 T E L：059-231-9952 F A X：059-231-9954 E-mail：bosai_juku@dimio.mie-u.ac.jp
みえ防災塾の授業科目、学修に関すること	
入学料及び授業料、受講料の納入に関すること	三重大学財務部財務管理チーム 問い合わせ時間等：月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで（祝日は除く） T E L：059-231-9028

みえ防災塾の概要等については、下記ホームページをご覧ください。

みえ防災・減災センター ホームページ <https://www.midimic.jp/>